

特別名勝松島の現状変更申請書について

提出書類

提出書類	備考
(1)申請書カガミ	東松島市教育委員会教育長あての場合は 1部 文化庁長官あての場合は 3部 提出が必要
(2)現状変更申請書	
(3)位置図1	特別名勝松島区分図に赤色で記入
(4)位置図2	住宅地図に赤色で記入
(5)配置図・平面図・立面図	建築面積、高さ、構造を明記 【建築物の場合】 配置図は旧建物と新建物の位置がわかるように 屋根は色（カタログ等コピー添付）、材質、勾配も明記 外壁は色（カタログ等コピー添付）、材質も明記
(6)その他	計画のわかるもの（イメージ図等）
(7)土地所有者の承諾書	土地の賃貸契約書等でも可
(8)現状写真	現状写真に建築予定のものを赤色で記入

東松島市教育委員会教育部

生涯学習課 文化財班

TEL：0225-88-2292

FAX：0225-88-3928

E-mail：bunka@city.higashimatsushima.miyagi.jp

【記載例】

令和 年 月 日

東松島市教育委員会教育長 様
(または文化庁長官)

申請者の氏名及び現住所を
署名、捺印してください。

※認印可

住 所 :

申請者

氏 名 :

印

特別名勝松島地域の現状変更について許可されたく別紙関係書類を添え
文化財保護法第125条第1項の規定により申請します。

【記載例】

特別名勝松島現状変更許可申請書

①	史跡名勝又は天然記念物の別及び名称	特別名勝松島
②	指 定 年 日	昭和27年11月22日
③	史跡名勝又は天然記念物の所在地	宮城県東松島市
④	所有者の氏名又は名称及び住所	
⑤	権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所	同上
⑥	管理団体がある場合その名称及び事務所の所在地	宮城県
⑦	管理責任者がある場合はその氏名及び住所	宮城県
⑧	許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地及び電話番号	
⑨	現状変更又は保存に影響を及ぼす行為を必要とする理由	(例) 住宅新築、外構工事、物置設置
⑩	現状変更等の内容及び実施の方法	別紙設計図面のとおり (建築面積： m ² 、高さ： m)
⑪	現状変更により生ずべき物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更により及ぼさるべき影響	
⑫	現状変更等の着手及び終了の予定時期	自 許可日より 至 令和 年 月 日
⑬	現状変更に係る地域の地番	東松島市
⑭	現状変更等に係る工事その他の行為の施工者の氏名及び住所又は名称代表者の氏名並びに事務所	

現状変更を行う土地所有者の氏名及び住所を記載してください。

現状変更を行う申請者の氏名及び住所を記載してください。

工事の内容を記載してください。

建築面積、高さを記載してください。

終了日は余裕を持ったスケジュールで記載してください。

現状変更を行う住所を記載してください。

業者が決まっていない場合は「未定」と記載してください。